

保護者のみなさまへ

松原市立河合小学校  
学 校 長

## 台風・地震等災害発生時の登下校の取扱いについて

台風や地震等災害発生時の登下校について、お知らせいたします。下記の事項をご確認いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 大阪府内全域または南河内地区、松原市に

「暴風警報」または「災害発生情報[警戒レベル3]」または「特別警報」「高齢者等避難」が発令されている場合、自宅にて待機をお願いいたします。

##### ① 午前7時までに上記の警報等が解除された場合

……平常通りに授業があります。給食もあります。

##### ② 午前7時すぎから午前8時30分までに上記の警報等が解除された場合

……午前中だけの授業になります。給食はありません。

##### ③ 午前8時30分をすぎて上記の警報等が解除された場合

……臨時休校になります。

- 午前8時30分までに上記の警報等が解除された場合は、速やかに「登校」させてください。
- 登校後に、上記の警報等が発令された場合、児童の安全を考慮し学校待機及び下校（集団下校を含めて）については状況を判断し、学校長が決定いたします。

#### 2. 松原市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合、「臨時休校」になります。その日以降については、被災状況の把握後、近隣地域の安全が確認されてから、学校再開のお知らせをいたします。

- ※ 災害発生情報[警戒レベル3]……指定河川の水位が氾濫危険水位に到達することが予想される場合や避難準備・高齢者等避難開始の発令が必要となるような強い雨を伴う台風等が接近・通過することが予想させる場合などに、市から発令される避難情報
- ※ 特別警報……尋常でない大雨、洪水、津波、噴火、その他の大災害が発生又は発生すると予想される場合に発令される警報
- ※ 台風接近の際は、テレビ・ラジオ等の報道に十分ご注意ください。
- ※ 休校などの情報は連絡メールでお知らせするとともに、本校ホームページに掲載いたします。

